



鏡支所だより

—174号—

発行日 令和3年10月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(8月末現在)

()は前月比

| | | |
|-------|-----------|---------|
| 【世帯数】 | 5,973 世帯 | (▲1) |
| 【人口数】 | 14,152 人 | (▲13) |
| | 男 6,628 人 | (2) |
| | 女 7,524 人 | (▲15) |

ちゃんとつかまえたよ！ 鏡しらぬい保育園ウナギつかみ取り体験



▲ウナギのつかみ取りを楽しむ園児たち

9月16日(木)に鏡しらぬい保育園(内田)で、園児たちが「ウナギのつかみ取り」に挑戦しました。この行事は保育園が野崎にあった6、7年前から続くもので、子どもたちにウナギを食べて元気に育てほしい、また、消費拡大の一助になればと、鏡町の「片山養鰻」さんから30匹が提供されました。園児はウナギについてのお話を聞いた後に、プールに放されたウナギを小さな手でつかまえようと「逃げられる！」や「つかまえた！」など大きな声をあげながら、一生懸命に追いかけていました。つかまえたウナギは、翌日のお昼ご飯になり、園児のみんなで、おいしくいただきました。

秋の全国交通安全運動出発式

9月21日(火)、ゆめタウン八代で秋の全国交通安全運動出発式が行われ、市、八代警察署、交通指導員など交通安全団体関係者約50人が出席しました。

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日まで実施されることに伴い、交通安全団体の関係者が一堂に集い、交通事故のない安全で安心なまちづくりの実現を目指し、市民と一体となって啓発活動を行うものです。

出発式では、秋の交通安全功労者表彰や交通指導員会会長による安全宣言が行われました。式典終了後は、関係者などが見送る中、パトカー隊が市内のパトロールに出発しました。



様々な防災情報収集の手段について～いざという時の災害に備え、ぜひ登録、利用ください～

①防災アプリ「@infoCanal」

スマホアプリ「@infoCanal (アットインフォカナル)」では、防災情報などをアプリで確認することができます。地域別で配信しますので、必要な地域の情報だけを受け取ることができます。

▼登録はこちらから



②登録制メール(地域別の情報発信)

登録されたメールアドレスにメールを配信します。地域登録を行うと、必要な地域の情報だけを受け取ることができるようになります。

▼登録はこちらから



※左のQRコードを読み取るか、bousai.yatsushiro-city@raidens2.ktaiwoek.jp を直接入力して、空メールを送信してください。

「alert@ns2.yatsushiro.org」からメールを受信できるように設定してください。

家族介護者交流教室 ～介護をしているご家族、介護に興味がある方の交流会を開きます～

介護による精神的な負担感や孤独感を軽減し、心の健康を図る目的として家族会を開催しています。
不安な気持ち、わからない事など・・・お茶を飲みながら 話しませんか？

- ◆日 時：令和3年10月18日(月) 14:00～16:00
- ◆場 所：鏡地域福祉センター(八代市鏡町鏡村720)
- ◆テーマ：『認知症について』～家族介護についての座談会～
- ◆定 員：20名 (申込みは10月11日まで)
- ◆参加費：無 料
- ◆申込先：八代市第1地域包括支援センター『ふるさと』(八代市鏡町内田742-2)
担当：橋本(TEL:53-2601)

※当日、体調の優れない方は、参加をご遠慮ください。マスクの着用をお願いします。
※コロナ禍の為、会が中止になる場合もあります。



問合せ：鏡健康福祉地域事務所 52-7836

行政相談所を開設します

行政に対するご意見やご要望などがありましたら、気軽にご相談ください。

- ◆日 時：令和3年10月20日(水) 9:00～12:00
- ◆場 所：住民相談室
(1階 鏡健康福祉地域事務所 奥)

※相談は無料で、秘密は固く守られます。
※ご来場の際には、マスクの着用をお願いします。
※新型コロナウイルスに係るまん延防止重点措置が延長されるなど、状況次第では、急遽中止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、行政相談は、
『熊本行政評価事務所』

(TEL:096-324-1662、FAX:096-324-1663)
でも受け付けていますのでご利用ください。



問合せ：市民環境課 52-1116

小型合併処理浄化槽補助金について

八代市では、浄化槽を設置する方に浄化槽補助金を交付しています。

- ◆対象者
公共下水道事業計画の認可区域外で、専用住宅、店舗付き住宅、2世帯住宅に小型合併処理浄化槽を設置する方
※詳しい内容については、八代市のホームページを確認してください。

- ◆締切日：令和4年1月31日(月)
※予算がなくなり次第、申請期限日の前でも受付を締め切ります。

- ◆認可区域の確認について
下水道総務課(TEL:33-4147)
までお尋ねください。

問合せ：市民環境課 52-1116

犬・猫のフン害対策について(お願い)

市役所に、犬・猫のフン害に関する苦情が寄せられています。

【犬の飼い主の方へ】

飼い犬の「フン」の始末は、飼主の大切なマナーです。

- ◎ 他人の敷地に「フン」「尿」をさせないようにしましょう
- ◎ 飼い犬を散歩させるときは、必ずビニール袋・スコップ等を携帯しましょう
- ◎ 散歩中に飼い犬が「フン」を排泄したときは、飼主が自宅へ持ち帰り、責任を持って適切に処分しましょう
- ◎ 散歩中に飼い犬が「尿」をしたら、水で洗い流しましょう



【猫の飼い主の方へ】

飼い猫によるフン害は、飼い主が飼い方に気を付ければ改善できるものです。

- ◎ 近所の方々に迷惑を掛けないよう屋内で飼うなどの気配りをして飼育しましょう
- ◎ また、野良猫に対して無責任に餌を与えないようお願いします
フン害の原因は猫への餌やりと放し飼いが多く、餌を与える方の知らない場所で発生していることがあります



町内の皆さまが住みよい環境となりますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ：市民環境課 52-1116



人(ひと)は等(ひと)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～